

## II

# 基盤整備

# 1 市街地の整備

ゴール	9 産業・商業地域の 整備・活性化	11 公共施設・住宅 の整備	17 持続可能な 社会の実現
ターゲット	9.1	11.1, 11.2	17.17

## 現状と課題

本町での暮らしをより快適にしていくため、未整理地区における区画整理事業の実施、地区計画の策定、狭小な道路の拡幅などの基盤整備を行うほか、適正な土地利用を推進していくため、地域を分けながら段階的に地籍調査事業を実施しています。

また、町民の移動手段の一つとして、千代田町と共同で運行している広域公共バス「あおぞら」については、利用者の増加に向けた啓発活動や利用状況調査を行いながら、より効率的な事業運営と更なる利便性向上を目指しています。

今後も快適な生活環境を維持し、更に向上させていくためには、引き続き、区画整理事業などによる住環境整備や地籍調査事業による適正な土地利用を推進していく必要があります。

併せて、近年増加傾向にある豪雨や大型台風などの災害時や感染症の拡大などの非常時においても都市機能を維持していくことや、多様化する生活様式や高齢化社会にも対応していくための移動手段についても検討していく必要があります。

## 施策の基本方針

生活環境の更なる向上を図るため、地籍調査事業を推進し、土地の境界を明確にすることで土地の有効利用を促進していきます。未整理地区においては、区画整理事業や地区計画も視野に入れながら、地域のニーズを踏まえた道路の拡幅などにより、安全で快適な住環境の整備に努めていきます。

また、広域公共バス「あおぞら」については、常に利用者の安全を最優先し、更なる利用促進を図ることで事業運営の効率化を図っていくとともに、町民のニーズに合った移動手段についての検討も行っていきます。

## 主な取り組み内容

- 適正な土地利用の推進
- 地籍調査事業の計画的な推進による土地境界の明確化
- 未整理地区などの住環境の向上
- 利用者の安全性を最優先した「あおぞら」の運行
- 広域公共バス「あおぞら」の利用促進に向けた啓発及び利用者ニーズの把握
- ニーズを踏まえた移動手段の検討

## KGI（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
市街地の整備について満足している人の割合	46.6%	50.4%

## KPI（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
地籍調査完了面積（累計）	0.22 km <sup>2</sup>	1.99 km <sup>2</sup>
広域公共バス「あおぞら」の利用者数	22,221 人	32,000 人

## 2 道路網の整備・維持管理

ゴール				
ターゲット	3.6	9.1	11.2	17.17

### 現状と課題

良好な道路網を維持していくため、生活圏道路の補修や狭小な道路の拡幅などを行っている中で、老朽化が進む橋梁については、計画的な改修による長寿命化に取り組むとともに、歩行者の安全に配慮した段差の解消に取り組んでいます。

また、令和2年度には、都市計画道路である上小泉古海線を開通させたことで、県が整備した東毛広域幹線道路への接続が可能となり、利便性の向上と渋滞の解消に効果を発揮しています。

今後も、すべての人が安全に通行できる道路環境を確保していくためには、継続的な道路の維持補修や橋梁の長寿命化に向けた計画を着実に進行していくことが重要です。

定期的な道路パトロールに取り組み、損傷箇所の早急な把握・補修に努めるほか、引き続き関係団体と連携し、道路愛護運動に取り組む必要があります。

さらに、隣接自治体と接続する都市計画道路である小舞木寄木戸線については、早期開通を目指し、用地取得などの準備を着実に進める必要があります。

### 施策の基本方針

生活圏道路や都市計画道路などについては、地域の実情を勘案しながら整備していくほか、既設の道路については、歩行者の安全に配慮していくとともに、定期的な道路パトロールに取り組み、損傷箇所を随時把握できるよう努めます。

また、主要な道路については、劣化状況等を踏まえつつ、国の交付金事業や起債事業を効果的に活用しながら計画的に維持管理を行っていきます。

老朽化が進む橋梁については、「大泉町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき修繕を行うことで、長寿命化を図っていきます。

### 主な取り組み内容

- 生活圏道路の整備・維持管理
- 都市計画道路の整備・維持管理
- 県への（仮称）西邑楽三町地域広域幹線産業道路整備の要望活動
- 交通安全施設の整備
- 道路愛護運動の実施
- 橋梁の修繕・長寿命化

### KGI（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
道路網の整備・維持管理について満足している人の割合	32.3%	33.9%

### KPI（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
道路パトロール実施回数	12回	14回
道路舗装の補修面積	2,729.7 m <sup>2</sup>	2,800.0 m <sup>2</sup>
交通安全施設整備箇所数	25か所	26か所

## 3 公園・緑地の整備・維持管理

ゴール	9 都市・住環境の改善を図る	11 住環境の向上を図る	15 都市環境の改善を図る	17 持続可能な社会を実現する
ターゲット	9.1	11.7	15.2	17.17

### 現状と課題

公園や緑地の良好な環境を維持していくため、「大泉町公園施設長寿命化計画」に基づき、既存遊具の点検や更新などを行うとともに、危険箇所となりうる樹木の伐採や剪定などを実施しています。

公園や緑地については町民の憩いの場となることから、安全性や快適性に配慮した整備や維持管理が求められます。

遊具などの点検や老朽化した公園施設の補修・更新などに加え、樹木については、あらゆる危険を見据えた伐採や剪定、害虫の防除に努めていくとともに、状況に応じた適正な利用方法等についての周知を行うことで、誰もが安心して利用できる環境を整えていくことが必要です。

### 施策の基本方針

公園施設については、「大泉町公園施設長寿命化計画」に基づく計画的な補修や更新を行うとともに、熱中症対策などの設備についての拡充も検討していきます。

また、公園樹木の伐採や剪定については、周辺道路、地域住民や公園利用者などへの影響を考慮し、倒木・枝折れの危険性のある高木を優先的に伐採するとともに、害虫による被害の拡散防止にも取り組んでいきます。

これらの管理状況等を含め、公園の利用に関して必要な対策を講じていくことで、誰もが安全で安心して利用できるよう努めていきます。

### 主な取り組み内容

- 公園・緑地の維持管理
- 公園遊具などの点検及び維持更新
- 安全な公園利用に向けた対策

### K G I（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
公園・緑地の整備・維持管理について満足している人の割合	40.4%	42.4%

### K P I（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
都市公園（街区公園を除く近隣、総合、運動公園及び緑道）の公園灯のLED化率	28.9% (113基/391基)	69.8% (273基/391基)
近隣公園などの樹木等パトロール実施回数	－	12回
公園等へのミストシャワー設置（累計）	3か所	6か所

## 4 河川・水路の整備

ゴール	11 災害防止 防災対策	14 水環境を 保つ	17 ロボット・AI 活用による 防災対策
ターゲット	11.5	14.1	17.17

### 現状と課題

水害に強い町を目指すため、国が管理する利根川、県が管理する休泊川などの主要河川の改修等に向けた要望活動を行うとともに、大雨時などの対策として、冠水【※9】箇所の雨水排水調査のほか、古水地区等の冠水被害を抑制するための排水構造物の設置に取り組んでいます。

町が要望する休泊川の拡幅改修工事については計画どおりに進んでいますが、集中豪雨時や台風時には近隣を流れる他の河川においても越水【※9】箇所があることが新たに確認できており、道路の寸断や建物への浸水【※9】などの水害を防ぐためには、広域での河川の改修及び排水環境の適切な管理が重要です。

主要河川については、改修工事による恒久対策を含めて適切な維持管理について継続的に要望し、管理者と調整しながら着実に取り組んでいくとともに、町内全域にわたって冠水箇所を調査し、側溝の新設や補修などによる冠水対策を拡げていく必要があります。

### 施策の基本方針

冠水調査を継続的に実施し、集中豪雨による溢水【※9】のおそれがある新たな危険箇所の把握に努めるとともに、側溝の新設や補修といった適切な維持管理を行い、被害の抑制を図っていきます。

また、主要河川については、管理者との調整や協議により改修計画の着実な進行を図るとともに、大規模な改修については、的確かつ継続的な要望活動を行っていくことで、水害に強いまちづくりを推進します。

### 主な取り組み内容

- 国・県への河川改修の要望活動
- 冠水箇所の改善
- 水路・側溝などの維持管理
- 利根川河川敷清掃の実施

### K G I（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
河川・水路の整備について満足している人の割合	30.3%	31.8%

### K P I（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
国・県に対する要望活動件数	3件	3件
排水構造物の設置延長（累計）	266.0m	1,350.0m
側溝清掃箇所数	－	16か所

※9 冠水・越水・浸水・溢水…堤防がある川などから水があふれ出ることを越水、堤防がない川などから水があふれ出ることを溢水といいます。それらにより、田畑や道路など土地が水に浸かることを冠水、家屋が水に浸ることを浸水といいます。